

平成27年度 臨時福祉給付金申請はお済ですか? 申請受付期間は、12月14日(月)までです。

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

●臨時福祉給付金とは

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的、臨時の措置として実施するものです。

申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。

●支給対象者

以下の2つの条件を両方とも満たす方が対象となります。

- ①基準日（平成27年1月1日）において、富士見町に住民票がある方
- ②平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない方（※ただし、市町村民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外です。）

●給付額 給付対象者1人につき6千円

●申請方法

給付金の対象となる可能性のある方には申請書をお送りしています。申請書に必要事項を記入し捺印の上、同封の返信用封筒にて返送していただくか臨時福祉給付金の受付窓口に直接提出してください。

◆申請窓口：富士見町役場 住民福祉課 社会福祉係（1階3番）



諏訪地域障がい福祉自立支援協議会フォーラム 開催

問 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会事務局 ☎54-7363・住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

テーマ 「みんなが輝く地域づくりフォーラム」 ～つたえる・つながる・つくりだす 共生社会をめざして～

【日 時】 平成27年12月12日(土) 午前10時～午後4時30分

【会 場】 諏訪市総合福祉センター 交流ひろば 【参加費】 無料

【内 容】 10:00 オープニング（太鼓演奏）

10:20 フランス映画『マリーとマルグリット』

※日本語字幕・ガイド音声付き

19世紀末、フランスに実在した“もうひとつのヘレン・ケラー物語”

12:00 わーくわくバザール

18事業所が集結！お菓子・お弁当など販売

13:00 講演会『堀の中の現実～みんなが共に幸せになるために～』

講師：もと衆議院議員・福祉活動家 山本譲司氏 ※要約筆記・手話あります

14:30 書道パフォーマンス～わたし～ with 諏訪実業高等学校書道部

諏訪実業高等学校書道部と子どもたち

15:30 湯小路ほっとコンサート～つたえたい 僕・私の感性～

リコーダー、ギター、合奏、ピアノ連弾



「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づく 接種に係る医薬品副作用(副反応)被害救済制度のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がんワクチン）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口 フリーダイヤル 0120-149-931 なお、ご利用になれない場合は 03-3506-9411(有料) に至急お問い合わせ下さい。